

令和元年7月9日
こども家庭部
子育て支援課
こども施策企画課

学童クラブ待機児童対策について

令和元年度入会に向けた取組実績と平成31年4月1日の待機児童の状況を踏まえた今後の取組は下記のとおりである。

記

1 本年4月入会に向けた取組実績

(1) 定員等の枠を計263名分拡大

ねりっこクラブを新規に6校開設したことによる増	151名
民間学童保育3施設を誘致したことによる増	80名
既存の区立学童クラブの受入上限を変更したことによる増	32名

2 今後の取組

(1) 定員等の枠の更なる拡大

ねりっこクラブの早期全校実施

待機児童発生地域を中心に民間学童保育の誘致を推進

(2) 待機児童へ安全な居場所等の提供

キッズ安心メール対象施設の拡大

[概要] 学童クラブ、ねりっこひろば、児童館、地区区民館、厚生文化会館で実施しているキッズ安心メール事業（施設への来退館時に、ICカードをリーダー機器にかざすことにより、来退館した旨のメールが保護者の携帯電話等に送信される。）を学校応援団ひろばへ拡大する。

[対象] 当該校の全児童

放課後ランドセル来館事業の利用促進

[概要] ランドセルを持ったまま、直接児童館等に来館し、職員の見守りのもと閉館まで過ごすことができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

[登録者数] 155名（待機児童数の約42%） 4月1日現在

放課後等居場所づくり事業の利用促進

[概要] 子ども同士の交流や遊び場の確保、読書の推進を目的として、放課後帰宅せずに参加できる学校施設内に設置された「安全・安心な居場所」。

学校応援団ひろば事業とねりっこひろば事業がある。

[定員] なし。実施校の在籍児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

[登録者数] 325名（待機児童数の約89%） 4月1日現在

昼食場所の提供事業の利用促進

[概要] 学校休業期間中、待機児童はお弁当を持って児童館等に来館し、職員の見守りのもと、開館時間中、児童館で過ごすとともに、昼食やおやつを食べることができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

[登録者数] 154名（待機児童数の約42%）

夏休み居場所づくり事業の実施

[概要] 小学校のひろば室等で、スタッフの見守りの下、宿題、読書、校庭での遊びなど様々に過ごし、昼食は持参したお弁当を食べることができる。

[実施校] 豊玉南小、開進第二小、仲町小、練馬小、石神井東小、大泉小、大泉第三小、大泉北小、大泉学園緑小、八坂小（下線の8校は新規実施校）

[対象] 実施校の全児童

[実施期間]

令和元年7月22日（月）～8月31日（土）土・日曜および祝日を除く

学童クラブ夏期緊急受入の実施

[概要] 待機児童が発生している区立学童クラブのうち、近隣に通える学童クラブがなく、かつランドセル来館ができる施設がない施設で受け入れる。

[実施施設] 豊玉第二小学童クラブ、南が丘小学童クラブ、大泉学園緑小学童クラブ、大泉第六小学童クラブ、開進第一小学童クラブ、開進第二小学童クラブ、八坂小学童クラブ、石神井西小学童クラブ

（下線は新規実施施設）

[対象] 実施学童クラブの平成31年4月1日時点の待機児童

[実施期間] 令和元年7月22日（月）～8月31日（土）日曜、祝日を除く